

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、米代川筋土地改良区連合から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

平成31年4月9日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 退任理事の住所及び氏名
大館市赤石字大道添2番地
大館市餌釣字屋敷67番地
大館市根下戸町7番地3
大館市池内字池内139番地
大館市小館町13番地1
大館市山館字上野5番地

加賀谷 久
本多 貞利
田中 金光
戸田 千賀雄
伊藤 昇
藤原 勝美

- 2 退任監事の住所及び氏名
大館市池内字中台328番地6

兜 森 鉄 広